

研究機関で雇用する特別研究員-PD等の育成方針

次世代の学術研究を担う研究者育成は、一橋大学における最も重要なミッションの一つです。社会科学の総合大学である一橋大学ですが、その研究対象は伝統的な社会科学に留まりません。言語社会研究科やソーシャル・データサイエンス研究科の研究活動にみられるように、研究対象や手法は多岐にわたります。150年におよぶその学問伝統を踏まえつつ、一橋大学は新たな研究分野を含め、これからの学術研究の中心となる若手研究者に対し果敢に挑戦する機会を提供します。

他方、日本学術振興会によるポストドクター支援事業、特別研究員-PD等(以降、特別研究員)は、長年にわたり優れた研究者を輩出してきたわが国学術研究推進のための基幹的制度です。それは、一橋大学においても若手研究者育成プログラムの中核にあります。今般の制度変更に当たり本学は、以下の育成方針のもと、特別研究員の皆さんに新たな活躍の場を提供します。

(雇用・受入に関する事項)

特別研究員が安心して研究に専念できる環境と処遇を確保し、社会保障制度等の福利厚生を整備し、本学が有するインフラを使用して研究に専念できる環境を提供することが重要であるとの認識のもとに、本学は特別研究員を常勤の特任研究員(学振PD)として雇用し、受け入れます。

(研究環境に関する事項)

特別研究員が研究に専念し、その能力を十分に発揮できる環境を確保することは、特別研究員自身の研究活動の充実や研究力の向上にとって重要であるとの認識のもとに、本学は特別研究員に対して、以下の研究環境を提供します。

特別研究員の受入研究者は、メンターとして研究指導の中心的役割を担うと共に、研究・事務部門を含めた所属研究科を中心に、研究支援体制を構築します。本学又は学外機関における研究会、セミナー等において研究成果の発表機会を積極的に提供します。

特別研究員を常勤の特任研究員(学振PD)として雇用し、以下に掲げるような研究に専念できる環境を提供します。

- ・本学が保有する研究インフラ(図書館を中心としたデータインフラや共用設備・機器等)

の利用

- ・研究倫理教育等の教育訓練や、研究倫理審査等の研究をサポートする機能
- ・研究費の管理など研究以外の業務に関するサポート機能

（キャリア開発の支援に関する事項）

本学における特別研究員としての研究期間が、若手研究者のキャリアパスの一段階であり、この期間を経て次のステップへと進んでいくことに鑑みて、限られた期間中に、次のステップを見据えたスキルや能力の獲得機会や必要な経験が得られるよう、本学は特別研究員に対して、以下のとおり支援します。

特別研究員が海外の研究機関における研究活動や、学会等で発表することを支援、推奨し、研究ネットワークの構築を助成します。

特別研究員に対して、本人が希望する限りにおいて、本学または、本学以外の機関における非常勤講師等の教育業務に従事することを可能とします。

社会科学高等研究院（HIAS）附属センターの研究領域に関連する分野では、特に優秀と認められた特別研究員に対して、特任講師（学振 PD）への昇任の機会を提供します。

（ダイバーシティへの配慮）

多様な視点や創造性を確保し、活力ある柔軟な研究環境を形成していく上で、ダイバーシティの確保はとても重要です。近年、特別研究員等のポストドクターを含む研究者の総数に占める女性や外国人の割合は増加傾向にあります。関係部局との適切な連携の下で、女性や外国人等の研究者への支援のいっそうの充実を図ることが重要であるとの認識のもとに、本学は 2023 年 3 月 29 日に「一橋大学ダイバーシティ・エクィティ&インクルージョン推進宣言」を制定し公表しています。特に、特任研究員を含む若手研究者は出産・育児等のライフイベントが重なることが想定されるため、研究活動との両立を支援する学内制度を提供します。

また、「国立大学法人一橋大学ハラスメントの防止等に関する規則」において、職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどの各種ハラスメントを防止し、かつ問題が生じた場合に対処する体制を備えており、これに特任研究員も対象となることを周知することで、安心して研究に専念できる環境を提供します。